



# 秋 グラウンドはスポーツ真っ盛り

スポーツの秋を迎え、地域や学校では各種競技会や運動会が開催されています。

9月25日に成器南小学校のグラウンドで行われた小学校連合体育大会には、市内9校の5・6年生720人が参加。100メートル走やボール投げなど、9種目の競技で日ごろの体育活動の成果を競いあいました。それぞれの学校では夏休みから練習を積んできただけに、選手はもちろん応援席の子どもたちも力が入ります。「追い越せ!」「走れ!」広いグラウンドに喚声が響きわたりました。

(写真=6年生男子の400メートルリレーC組、第2走者)


**広報**

 '97

# かつやま10

No.504/平成9年10月9日

| 主 な 内 容    |    |
|------------|----|
| すすめようリサイクル | 2  |
| 国民年金       | 3  |
| 議会報告       | 4  |
| Hot・話題     | 10 |
| 情報ボックス     | 12 |

発行 福井県勝山市 編集 市長公室秘書広報課  
〒911 福井県勝山市元町1丁目1-1  
TEL 0779-88-1111 FAX 88-1119

# ごみ

## 「捨てる」社会から 「生かす」社会へ



▲毎月最終日曜日に行っているペットボトルの拠点回収。  
3カ月で8千本が集まった。(9/28 南部中学校前)

今年四月から容器包装リサイクル法が本格的にスタートしました。びん、紙、プラスチックなどの容器包装はごみ全体の約六割を占め、これらをリサイクルして新しい商品として生かすことが、今求められています。

ごみの減量やリサイクルへの取り組みは、現代社会に住む私たちの共通課題です。スクラムを組んで、「ごみを「生かす」社会」、「リサイクル社会」を築きましょう。

### 62%燃えない ごみ再生

市では、平成元年から本格的なごみの分別収集に取り組んでいます。以来、燃えないごみと燃えるごみの収集体制の確立と、

「燃えないごみ」として集められたごみのリサイクルをすすめてきました。

平成八年度までの八年間に、ごみの中からリサイクルされたビンは二千二百三十八トン、缶は千七百七十トンにのぼっています。金属類も二千四百六十三トン、その他四百四十六トンがリサイクルされています。これらは、燃えないごみの総量の約六二%になります。

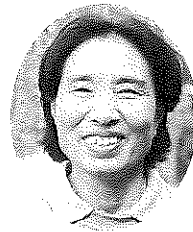
### リサイクル率 アップへ

近年はリサイクル技術の開発により、ペットボトルなど、これまで廃棄物として処理されてきたものが、リサイクルの対象として見直されてきました。市では、ごみの減量とリサイ



▲これまで捨てられていたペットボトルもリサイクルすれば生まれ変わる

クルをさらにすすめるため、七月からペットボトルの拠点回収を行っています。九月までの三カ月で、約八千本のペットボトルが集まりました。これらは専門業者の手で、繊維として生ま



### 私たちが できることから

玉木敏子さん＝松ヶ崎＝

7月に婦人センターの研修でペットボトルの再資源化工場を見学したとき、リサイクルの必要性を痛感しました。早速、地区の人たちといっしょに学習会を開きました。「マークはどこについているのか」「ふたはどうすればいいのか」など、いろんな疑問点について確認しあい、意識を高めました。以来、月末の拠点回収日に地区の道場にペットボトルを持ち寄り、当番の人が点検したあとでまとめて北部中学校に運んでいます。本格的な回収を前に、自分たちがリサイクルに協力できることを身につけたいと思っています。

れ変わり、新しい商品として再利用されることになりました。

しかし、ごみとして捨てられているペットボトルが、まだたくさんあるようです。各家庭で分別し、拠点回収にご協力ください。(拠点回収の日程等)折り込みちらし)

また今一度、燃えないごみの分別収集の徹底をお願いします。最近、指定された日のごみでないものがたくさん出されています。より効率のよいリサイクルをすすめるために、ごみカレンダーに従って、正しくごみを出しましょう。

量販店などでは食品トレイのリサイクルにも取り組んでいます。あわせてみなさんのご協力をお願いいたします。

# 国民年金は あなたの将来を応援します



(年金額は平成9年度価格です。)

年金制度は「なぜ」

私達のくらしに

必要なのでしょうか

今や人生八十年時代といわれています。二十一世紀を目前にして、高齢化社会はいよいよ本格化しています。

老後の人生はますます長くなり、その生活を支えるべき確かな収入源は公的年金のほかにないといっても過言ではなくなつてきています。

国民年金に必ず加入しなければならぬ人は、日本国内に住所がある二十歳以上六十歳未満の人たちです。

加入者(被保険者)は3種類に分かれています

|   |  |
|---|--|
| 1 | 20歳以上の学生、自営業者、フリーアルバイト、自由業、無職の人など<br><br>あなたは第1号被保険者です |
| 2 | 会社員、公務員などのサラリーマン<br><br>あなたは第2号被保険者です                  |
| 3 | 第2号被保険者に扶養されている配偶者(サラリーマンの妻など)<br><br>あなたは第3号被保険者です    |

保険料納付は

たいせつな

義務です

定額保険料 平成9年4月より

1カ月12,800円

付加保険料 1カ月 400円

(第1号被保険者で希望する人)

※第2・3号被保険者の保険料は、厚生年金、共済組合から必要額だけまとめて支払われます。

## 国民年金

### Q & A

**Q** 収入のない学生がなぜ国民年金に加入しなければならないの？

**A** 以前は学生の加入は任意になっていましたが、国民年金法の改正により、平成3年4月から20歳以上の学生のかたは全員、国民年金に加入することになりました。

これにより、

◎20歳から60歳まで公的年金(国民年金、共済組合)に加入し、保険料を納付することにより満額の基礎年金が受けられます。

◎20歳から加入することにより、万が一病気や事故で障害者になった場合、一定の条件(保険料納付、障害の程度)に該当すれば生涯、障害年金が受けられます。

平成9年1月から基礎年金番号がスタートしたことにより、就職の際には、必ず年金手帳を企業に提出していただくことになりました。

## 基礎年金部分が共通

公的年金制度(国民年金、厚生年金、共済組合等)は、国民年金の基礎年金部分が共通になっており、学生や主婦などが就職された場合でも、国民年金の加入期間が厚生年金に通算されるため、掛け捨てになることはありません。

## 国民年金から次の年金が受けられます

| 年金の種類  | 条件  | 年金額   |
|--|---|---|
| 65歳になったら…<br><b>老齢基礎年金</b>                     | 老齢基礎年金は、保険料を納めた期間(保険料免除期間を含む)が25年以上ある人が65歳になってから受けられる年金です。                                      | 785,500円<br>(原則として40年間保険料を納付した場合)   |
| 病気やけがで障害を受け、通常の生活に支障をきたしたときに…<br><b>障害基礎年金</b> | 国民年金加入中に、病気やけがで一定の障害が残った場合に障害基礎年金が支給されます。(一定の要件を満たした場合)   | 1級障害…981,900円<br>2級障害…785,500円<br>※受給権発生時に、18歳に到達する年度末までの子があれば、子の加算があります。 |
| 一家の中心となる働き手を失ったときに、その遺族に…<br><b>遺族基礎年金</b>     | 国民年金加入者や老齢基礎年金の資格期間を満たした人が亡くなったとき、生計を維持されていた子のある妻、または子に支給されます。(子とは、18歳に到達する年度末までの子、20歳未満の障害者です) | 子のある妻…<br>1,011,500円<br>子のみ… 785,500円<br>※子が2人以上ある場合は、さらに加算があります。         |

●ほかに国民年金の独自給付として**寡婦年金、死亡一時金**があります。

# 議会報告 9月定例会

## 環境対策・長尾山開発 特別委員会を設置

九月定例会市議会が、九月九日から二十四日までの日程で行われました。議案十件を可決、二件に同意、陳情五件を採択し、意見書五件を可決しました。

今議会中に正副議長の選挙が行われ、議長に近藤栄治さん(67) 副議長に藤澤七郎兵衛さん(65) 副議長に滝波町三を選出しました。

また、下水道建設、地域産業振興対策の両特別委員会を廃止し、環境対策特別委員会と長尾山開発特別委員会を設置しました。  
一般質問は、九月十一・十二日の二日間行われ、十議員が行政全般について質問しました。



### 決まった主な内容

#### 【補正予算】

一般会計では、一億六千二百九十八千円を増額補正し、百三十億千六百二十九万八千円としました。補正の主なものは、保田地区に建設するふれあい交流センターの県補助金の三千万円、火葬場用地購入費の二千五百三十九万六千円などで、後年度の備えとする財政調整基金に一億三千九十五万七千円積み立てたほか、長尾山公園事業では用地購入費を二億円減額しました。

特別会計では、市有林造成事業会計、国民健康保険会計、国民健康保険鹿谷直診勘定、下水道事業会計で二億四千三百七十

一万六千円を増額、農業集落排水事業会計、土地区画整理事業会計、簡易水道事業会計で一億五千七百九十八万四千円減額し、総額を八十三億二千二百七十五万二千円としました。

#### 【条例制定等】

- 勝山市営住宅管理条例制定
- 「公営住宅法の改正による」
- 長尾山公園事業用地の取得

#### 【意見書】

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について
- 公務員労働者の賃金早期決定を求める意見書

- 第四次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画策定に関する意見書
- 道路特定財源の確保に関する意見書
- 平成九年度農業再編、食料・農業・農村に関する意見書

#### 【委員選任の同意】

- 市公平委員会委員  
館嶋千恵子さん(60) 元町一 新任
- 市固定資産評価審査委員会委員  
山内長吉さん(69) 杉俣 再任

### 委員会の構成

構成が変更または新設された委員会のみ 敬称略

#### ◎委員長、◎副委員長

#### 総務文教委員会

- ◎手塚貞臣、◎酒井義博、齋藤節治、佐々木隆也、辻一敏、乾吉

#### 建設企業委員会

- ◎小林喜仁、◎松井拓夫、岩見寿信、北山謙治、野尻佐太郎、嶋田政憲、武内盛直

#### 産業福祉委員会

- ◎安居久繁、◎椿山弘、山田安信、藤澤七郎兵衛、近藤栄治、廣田与三次郎、水上晟

#### 議会運営委員会

- ◎北山謙治、◎齋藤節治、椿山弘、野尻佐太郎、辻一敏、乾吉一、武内盛直

#### 道路交通対策特別委員会

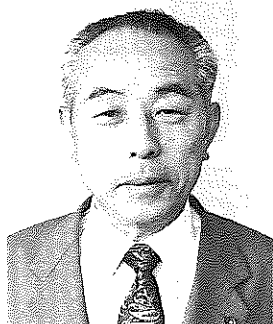
- ◎武内盛直、◎齋藤節治、安居久繁、椿山弘、松井拓夫、嶋田政憲、近藤栄治、辻一敏、乾吉一、廣田与三次郎

#### 環境対策特別委員会

- ◎野尻佐太郎、◎佐々木隆也、山田安信、手塚貞臣、小林喜仁、酒井義博、藤澤七郎兵衛、岩見寿信、北山謙治、水上晟

#### 長尾山開発特別委員会

- ◎近藤栄治、◎藤澤七郎兵衛(全議員で構成)



藤澤七郎兵衛 副議長



近藤 栄治 議長

# 一般質問(要旨)

## 心の教育 こころ

椿山弘議員

椿山弘議員Ⅱ一、命と心の教育の取り組みについて。

教育長Ⅱ一、道徳教育及び心を育てる体験活動は全校一丸となつて取り組み、成果をあげている。子どもが自ら「心のゆとり」をもつて取り組む活動と、基礎学習の徹底を課題にしている。

椿山議員Ⅱ二、ダイオキシンの対策とごみ焼却施設の今後の対応について。

市民福祉部長Ⅱ二、ダイオキシンの排出抑制のため、燃焼管理をしている。六月の測定で六・九ナノグラムという低い数値になった。ごみ焼却施設の今後の対応については、広域行政事務組合と三市村の事務担当者で検討を重ねている。

椿山議員Ⅱ三、市民の要望に關連して次の点を問う。  
①用地交渉係の設置と部長制のメリットについて。

②九頭竜川の観光活用について。  
③商店街の空き店舗活用につい

て。  
④情報公開条例の職員研修について。

市長Ⅱ三の①、市単独事業の用地交渉は主管課が、国、県の事業については関係する所属が当たっており、より効率的な事務が得られると考えている。部課長会議や研修等、連携を密にし、事務の効率的な運営に努めている。

市長Ⅱ三の②、自然とふれあい、憩いの場の創出を図るために弁天緑地を中心に整備を進めてきた。建設省に指定されたドラゴンプロジェクトによる水系環境整備に取り組みたい。

市長Ⅱ三の③、他市の例も参考に調査研究し、今後の進めかたに反映したい。国が発表した「空き店舗対策事業」の推進についても、市として最善の努力をする。

総務部長Ⅱ三の④、現在、情報公開条例制定に向けて庁内のプロジェクトで検討をすすめている。骨格ができた時点で研修を行っていく。

## 中部縦貫道 建設促進にこころ

嶋田政憲議員

嶋田政憲議員Ⅱ一、中部縦貫自動車道の建設促進に關連して次の点を問う。

①着工計画と他自治体の進捗状況について。

②児童センターの移転について。市長Ⅱ一の①、着工については機会あるごとに関係省庁に強く要望している。さらに早期着工を目指して努力する。

市長Ⅱ一の②、県が勝山インター線の予算を継続獲得するために、平成八年度の予算を繰り越した。できるだけ早く建て替えてできるだけ努力していく。

嶋田議員Ⅱ二、長尾山開発に關連して次の点を問う。

①一期工事の進めかたについて。  
②自然環境保護の対応について。  
③恐竜エキスポのPR対応について。

市長Ⅱ二の①、用地の取得状況は、今年度取得予定面積の約八〇%に達している。完成年度を平成十二年度に定めて、事業に着手している。各ゾーンの造成や施設整備など多くの事業が必要である。事業計画に基づき、県への要請など、進ちよく状況

に應じて対応していきたい。  
市長Ⅱ二の②、地形や植生を最大限に活用し、自然環境との調和に配慮した保護保全対策をすすめている。希少野生動植物や危急種については、県の意見に基づき低層木や周辺の保全をじゅうぶん行うことにしている。今年度よりモニタリング調査を実施している。

助役Ⅱ二の③、細部については、地元の関係者を含めた実施計画策定委員会の中で検討し詰めていく。地元の要望や考えを入れながら、PRに努めていきたい。嶋田議員Ⅱ三、農林業不振に關連して次の点を問う。

①生産調整の対応について。  
②山村地域の林業振興について。  
市長Ⅱ三の①、集落を中心とした営農組織や生産組織の育成を図る。機械の共同利用などの取り組みが重要であり、補助事業や融資制度を活用してほしい。

市長Ⅱ三の②、造林、伐採から木材の流通、加工に至るまでの各部門を関連づけ、一体的にその振興をはかることが肝要である。また、今後ますます林道開設等の造林関係事業の展開を図っていく。

嶋田議員Ⅱ四、環境基本計画の策定と、市民環境チェックカーの設置について。  
市民福祉部長Ⅱ四、環境基本計

画の策定等については、市民の意見を聞きながら検討しなければならぬと考えている。すでにある関係条例も含めて調整しなければならぬ。環境チェックカーやマップについても、庁内関係課、外部の関係機関と協議して取り組んでいきたい。  
嶋田議員Ⅱ五、厳しい財政状況における市民ニーズの対応について。

## 行財政改革の 促進にこころ

松井拓夫議員

松井拓夫議員Ⅱ一、行財政改革の推進状況について。

市長Ⅱ一、申請書の押印廃止の拡大、財務会計システム導入など、すでに前倒しして実施している。今後とも簡素で効率的な行財政の運営をすすめていく。

総務部長Ⅱ一、情報公開大綱の策定や定員適正化計画の策定、入札・契約の見直しなど、協議を要するものはすでに検討をすすめている。これら以外のものについても調査検討を行い、で



さるものから実施していく。  
松井議員 二、教育問題に関連して次の点を問う。

①不登校問題について。

②中高一貫教育について。

教育長 二の①、市内の不登校の実態は県平均の半分以下の割合で経過している。今後家庭教育の推進や、地域の子どもの自主的な体験活動の推進がたいせつであると考え、いっそう努力していく。学校をあげて取り組むことを基本としている。

教育長 二の②、各市町村がどうかかわるか具体的な説明は一切ない。この学校制度改革は重大な問題であり、注目し、慎重に対応していきたい。

松井議員 三、交通環境の整備について。

市長 三、庁内関係課や関係機関と連絡を取り合い、交通環境の改善に努めている。

建設部長 三、国道一五七号の交差点の改良等については土木事務所などに対応を要望している。

松井議員 四、長尾山公園事業に関連して次の点を問う。  
①観光資源としての活用について。

②環境対策について。

市長 四の①、自然環境を生かした交流文化核を基本に、市民の総合的なレクリエーション拠

点として、また広域観光レクリエーション拠点として、ゾーンニングや施設配置計画をしている。日本で初めての恐竜専門の博物館となると聞き、より実現性が高められたと考えている。

市長 四の②、工事期間中の土砂の流出や予測される保全策として万全の体制で臨むよう指示している。貴重な鳥類や樹木の保全についても万全を期すべく努力したい。今回の計画では都市公園事業として整備をするこ

とから環境影響評価を行う義務はなかったが、環境保全を前提とする立場から実施した。

建設部長 四の②、工事における環境保全対策として立入禁止看板を設置した。

## 減反の対応について

### 小林喜仁議員

小林喜仁議員 一、広域農道（西妙金島地係、坂東島地係）整備に伴う市道の改良について。

建設部長 一、広域農道はほぼ完成の運びになっている。供用開始された場合、交通量の増加が予想される。下森川地区を結ぶ市道の改良については、関係者の理解をいただく中で努力していく。

小林議員 二、地域社会を含めた子育て支援策について。

市長 二、国をあげて強力な（効果のある）エンゼルプランを立てるようお願いしている。福祉事務所長 二、女性の就業率が県の平均を大きく上回り、八五％前後と高率になっている。各種の子育て支援策を講じた結果、家庭等保育が減少し、低年齢時からの入所傾向が増加している。今後とも母親等が働きやすい環境づくりと少子化対策を推進する。

小林議員 三、豊作に伴う減反の対応について。

市長 三、「輸入してまでなぜ減反をしなければならないのか」という思いがある。意が通じるように最大の努力をしていく。

農務課長 三、集落を基調として、低コスト・高生産性の水田農業の推進、担い手の確保・育成、そして誇れる農村社会の形成が肝要である。今後も生産者団体をはじめとする関係機関と連携を密にして、システムづくりと環境づくりに取り組み。

小林議員 四、京福電車利用者減少対策について。

市長 四、行政支援と京福全線における利用促進を図り、可能なものから実施している。残念ながら利用者は全線で大きく昨年を下回っている。「安心」が

一番危険であることを全世帯に緊急アピールとして呼びかけた。十月に京福電車フォーラムをメインに、集中アピールをする予定でいる。

京福存続対策室長 四、一部の問題としてではなく、全線の問題として強調してきた。沿線の自治体に、職員が電車を利用するよう呼びかけている。協議会を中心に「勝山発」の施策を展開していきたい。

小林議員 五、ダイオキシンの測定結果と対策について。

市長 五、焼却施設は広域で検討していく。国のほうで百トン以下は認めないということになっているが、県等と協議して対応していきたい。

市民福祉部長 五、完全燃焼の方法や運転管理に配慮し、ダイオキシン濃度の測定を行った結果、たいへん低い数値を得た。事業系発泡スチロールの除去や二次空気の注入、高反応消石灰の使用などの取り組みに、なんらかの効果があつたと考えられる。十一月からは事業系発泡スチロールは減容固化する。さらに、廃プラスチックの一部を燃えないごみとして分別収集を行いたい。

## 京福電車の存続対応について

### 手塚貞臣議員

手塚貞臣議員 一、京福電車の存続に関連して次の点を問う。

①乗車人員の減少対策について。  
②合意事項に基づく対応について。

③電車バス乗車券購入率の向上について。

京福存続対策室長 一の①、京福全線での減少は、三月の駆け込み需要や景気の動向など、全国的な傾向もあると思われる。「安心感」が一番危険であることとの周知も含め、区長連合会が行っている電車バス共通乗車券購入などで利用を呼びかけている。今後この運動を沿線に広げていきたい。

京福存続対策室長 二の②、県、沿線九市町村、京福などで構成する京福越前線活性化協議会をスタートしている。十年度に県と沿線市町村の行政支援が開始されることになっている。

京福存続対策室長 一の③、区長会が額面二千二百円分の電車バス共通乗車券を二千円で購入していたら運動を展開している。市としても利用促進会議や各公民館にもご協力いただき、

購入運動に成果があるよう推進している。  
手塚議員 二、安全な給食の実施について。

①0-157の対策について。  
②給食室の環境改善について。

教育委員会事務局長 二の①、国や県の指導を得ながら予防に全力を注いでいる。給食施設、給食従事者、栄養士等が作業手順に従ってきめ細かにチェックするシステムになっている。検便については月二回実施し、陽性者については医師の指導及び指示を得て治療・再検査を行っている。

教育委員会事務局長 二の②、緊急を要し可能なものから取り組んでいる。アスベストが使用されていた箇所についてはすでに封じ込め工法で改善済みである。

手塚議員 三、有機無農薬農業婦人グループ、直播稲作などへの支援事業について。

農務課長 三、農業農村の向上を目指す実践活動については、できる限り支援していく。直播稲作方法は市内ではまだ補助対象に満たない状況だが、研究すべき課題であると考えている。

新規事業についても、具体的補助事業の対象となるよう、関係機関に要望していく。

### 消防体制

#### について

齋藤節治議員

齋藤節治議員 一、消防体制の強化について。

市長 一、消防長は現在置いていないが、今しばらくはこの体制で臨みたい。専任職員の配置、機能する職務階級の整備に努めたい。

齋藤議員 二、七月一日の災害訓練結果について。

総務部長 二、二百八十二人の職員を対象に、初動体制の確立と意識の高揚を図ることを目的に実施した。参集には自動車の使用を禁止し、実際に近い訓練となるよう努めた。おおむね初期の目的を達成できたと評価している。

齋藤議員 三、消防職員の待遇改善について。

秘書広報課長 三、分掌事務の変化あるいは組織機構の拡充などがあるとするれば、職務に見合った勤務条件整備の検討も必要であると思う。給与や勤務条件等については市職員全体の規定のなかで運用している。消防職員単独での設定は難しい。

### 健康福祉

#### センターについて

山田安信議員

山田安信議員 一、健康福祉センター建設について。

市長 一、移転後の勝山病院の跡利用について社会保険庁及び県と協議を行っている。老朽化が進んでいる建物がセンターとしての使用に耐えうるかどうか

も踏まえ、協議を重ねるとともに、庁内で検討を深めていきたい。市民に期待される、喜ばれるセンターを造っていきたい。

山田議員 二、医療費助成制度の拡充について。

市長 二、乳幼児医療費助成対象年齢を上げることにはできない。市民福祉部長 二、医療費が国民の負担増にならないよう、市長会などを通じて国へ要望している。

山田議員 三、最終処分場のダイオキシン対策について。

市民福祉部長 三、ダイオキシン類は水の溶解度が小さく、浸出水に混入したダイオキシン類の削減は、浮遊物質の除去が有効である。定期的な放流水の検査をしているが、浮遊物質は厚生省の基準をクリアしている。飛灰については今のところ問題

はないと認識しているが、今後とも気を配っていきたい。母乳のダイオキシン検査については、厚生省の動きなどをみて対応したい。

山田議員 四、学校施設の改修に関連して次の点を問う。

①南部中学校の耐震補強工事について。

②給食施設の改修計画について。

③屋外グラウンドのトイレ設置について。

教育委員会事務局長 四の①、文部省の指針である数値を下回ったため補強の準備をすすめている。今後他市の状況を見ながら研究し、より効果のある耐震補強をすすべく努力していく。

教育委員会事務局長 四の②、厚生省、文部省の改善マニュアルに沿って年次計画を立てて計画的に改善していく。改装における補助金制度の要望については今後の課題としたい。

教育委員会事務局長 四の③、今年、北部中学校で社会体育用トイレを計画している。今後計画的に整備していく。

山田議員 五、自然環境保護と長尾山開発問題について。

市長 五、勝山市の自然環境の保全、保護対策などにじゅうぶんに配慮しながら各種事業に取り組んでいきたい。長尾山の保護計画については、県や専門家の

指導を受ける中で対応していく。現時点では環境保護検討委員会の設置は考えていない。開発途上に大きくPRすると、環境が荒らされることもあるので、ご理解いただきたい。

建設部長 五、スクラバハンノキの保全策については専門家の意見を聞き、対策を講じている。オオタカの保全についても、工事手法について考慮し、対応していきたい。ナイター施設の設置については、いろんな角度から検討し対応していきたい。

### 文化財保護

#### について

野尻佐太郎議員

野尻佐太郎議員 一、文化財保護と環境整備に関連して次の点を問う。

①文化財管理の現状と「菅の渡」周辺の整備について。

②県道沿い及び河川の環境整備について。

市長 一の①、管理者及び地域住民のかたの深いご理解と協力を得ながら、文化財の保存管理に当たっている。

生涯学習課長 一の①、「菅の渡」付近で近年、ごみの不法投棄がみられ、誠に遺憾に感じている。今後とも道路河川を監督

する関係当局としゅうぶん協議しながら、環境美化に努めたい。四つの渡し場の周辺整備については必要性や緊急性を考慮しながら、意見を尊重していきたい。建設部長Ⅱ一の②、県道沿いの不法投棄警告看板設置については、交通安全上の問題や看板の乱立等も考慮し、土木事務所と協議したい。河川の雑木の伐採については、年次計画を立てて実施している。

市民福祉部長Ⅱ一の②、県環境センターが二カ月に一回、九頭竜川の荒鹿橋で水質測定を実施しているが、環境基準を超えたことはない。今後、下水道や農業集落排水、合併浄化槽の普及に努め、生活雑排水の放流にじゅうぶん気を配っていきたい。

野尻議員Ⅱ二、猪野瀬土地区画整理区域内の防犯について。総務部長Ⅱ二、区域内の主要交差点に十四基の照明灯を設置し、残る二基も今年度中に設置する。中学生の下校時に支障をきたすこともあるので、安全面からも関係機関と協議していきたい。

## まちづくり

### 行政

#### 酒井義博議員

酒井義博議員Ⅱ一、まちづくり

行政に関連して次の点を問う。  
①ソフト事業の充実について。  
②アスペン音楽祭の方向性について。  
③アスペン市との友好関係の充実について。

商工観光課長Ⅱ一の①、勝山らしい伝統文化と新しい文化との相互連携を図りながら、人づくりのすすままちづくりを展開していく。

市長Ⅱ一の②、協会からの申し出があれば、これからも文化事業団などに補助の要請に出かける。

企画課長Ⅱ一の②、音楽交流協会が設立されたことをきっかけに、同協会が中心となって開催することになった。協会と連絡調整を密にしながら、自立独立を目指した運営に対して支援を続けていく。

企画課長Ⅱ一の③、外国との友好交流は、地道に息長く行うことがたいせつであると思う。そうすることによって市民に交流の輪が広がると確信している。酒井議員Ⅱ二、観光行政に関連して次の点を問う。

- ①自然環境の保全について。
  - ②公共事業における産業廃棄物の処分と行政指導について。
  - ③違法産業廃棄物に対する処置について。
- 市長Ⅱ二の①、自然環境を生か

したまちづくりを基本理念として、勝山市の将来像を「二十一世紀へ躍動、自然と歴史、ふれあいの里・勝山」とした。今後、も官民一体となったきめ細やかな保全施策を思考していかねければならないと考えている。

建設部長Ⅱ二の①、環境保全対策について、関係各課の一体的な対応を図っていきたい。

建設部長Ⅱ二の②、建設省の通達により、設計段階において建設廃材の発生が少なくなるような工法の選定や、再資源化施設に搬入するように計上している。

市民福祉部長Ⅱ二の③、県とも連携を密にして、力を合わせて問題の解決に当たっていく。北谷地区の産業廃棄物処分場の対応については、県に強く要請していきたい。

## 環境行政

### 行政

#### 岩見寿信議員

岩見寿信議員Ⅱ一、高齢化、少子化の課題と所見について。

市長Ⅱ一、国をあげて対策を取り組んでいただくようお願いしてきている。今、最大の仕事は子育て支援策であると考えている。

教育長Ⅱ一、児童生徒の減少は

今後も続き、重要な課題であると考えている。指導法の研究改善を図り、少人数だからこそできる施策を積極的に講じていきたい。幼稚園での三歳児との交流会、幼保一元化に伴う施設の共有化、地域社会の教育力を高めることなども考えなければならぬと思っている。

福祉事務所長Ⅱ一、さわやか大福の一貫として、ふるさとの勉強や健康教室、ふれあいダンス等を通じての健康増進を行っている。高齢者連合会の各部会の組織基盤充実を図るとともに、健康福祉センターの建設においても、これらの視点を生かしていく必要があると考えている。

相談窓口としては介護支援センターを利用していただきたい。岩見議員Ⅱ二、環境行政に関連して次の点を問う。

- ①フロンガスの回収状況について。
  - ②ゴミ処理とリサイクル社会の出口対策について。
  - ③ダイオキシンの対策について。
- 市民福祉部長Ⅱ二の①、昨年七月にガス回収機を購入し作業に当たっている。これまでに二〇kg回収し、ある程度の量になった時に、通産省指定の処理施設で処理する予定である。自動車関係については業界とも話し合い、回収機の貸し出しについて

も検討したい。

市民福祉部長Ⅱ二の②、「まだまだ使えるごみフェスタ」(仮称)などを開催する中で、ごみの減量と再資源化を図ってきたい。また、各種団体に呼びかけ、分別収集と再資源化をお願いしていきたい。

教育長Ⅱ二の②、学校での処理について、「ビニール類は収集分類に従って出す」、「リサイクルに関心をもち、簡単に物を捨てないこと」などの指示をしている。環境教育のみならず資源有効利用について指導していく。

市民福祉部長Ⅱ二の③、ダイオキシンの害の教育についても今後、考えていかなければならない。

岩見議員Ⅱ三、財政の硬直化傾向と効率的運用について。市長Ⅱ三、八年度決算の経常収支比率と公債費比率は、敦賀市に次いで低い数字となっている。しかし、法人市民税の精算により九年度から三カ年は高くなる見込みである。当面の計数だけでなく、近年の決算における歳出の傾向を認識するとともに、今後、事務事業の見直しを中心とした行政改革を推進し、健全財政の確立を図る必要があると考えている。



# 健全経営と有収率アップ

## 平成八年度水道事業決算報告

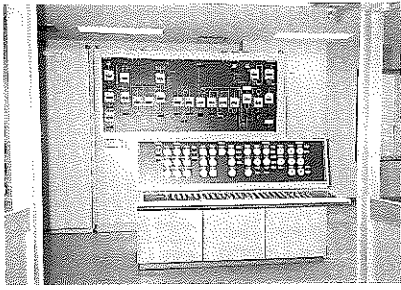
平成八年度の水道事業では、五千七百五十六世帯に二百四十八万三千九十一立方メートルを給水しました。

事業の推進では、健全経営に努力するとともに、主として上水道管理センターの中央監視制御設備及び繰越事業であった法恩寺配水池築造の完成をみました。

給水は、天候が平年並となり断水するような事態もなく、有収水量は微増となりました。また、漏水箇所の発見に努めた結果、有収率を上げることができました。八年度の主な事業は次のとおりです。

### 拡張工事

上水道第六次拡張変更事業施行計画に基づいて、猪野瀬土地区画整理区域内、蓬生、大袋、郡町二丁目、浄土寺、長山町一丁目、牛ヶ谷等各地係で配水管



▲上水道管理センターの中央監視制御設備

布設を行いました。法恩寺関連では、くらがりが谷導送配水管布設・取付道路工事等を施工しました。また、薬師水源に替えて新たに大渡地係に水源を求め、送水管布設、取水施設設置工事を行いました。

さらに、前年度からの繰越事業として施行していた、法恩寺配水池築造工事及び立川上水道管理センター動力遠方監視制御工事を実施しました。

本年度の配水管布設延長は一千三百四十九メートルとなり、事業費は前年度より繰り越した管理センターの工事なども含めると、三億二千八百七十二万八千円となりました。

### 改良状況

立川町二丁目地係で布設替を実施するなど、今年度も老朽管（石綿セメント管）の更新を計画的に推進しました。水量が不足していた昭和町二丁目地係で配水補助管から配水本管に布設替えを、勝山橋の架け替えにより添架していた三百六十一メートルの配水管の撤去を行いました。

また勝山橋の架け替え工事により、南大橋からの配水に切り替えたところ、一時的に不安定になりましたが、蓬生地係に配水管の布設を緊急に行い、安定した供給を図りました。

施設面では、立川水源の一・三号送水ポンプの改良工事を実施しました。

### 給水状況

年度末の給水栓は六千七百三十一栓で前年より四十八栓、〇・七二％増加しました。

給水量は、上半期では天候も平年並になり前年と比べわずかに増加しましたが、下半期では冬期間における降雪量がほとんどなかったため減少しました。また配水能力を超えることなく、一年間では前年度とほぼ

同様の使用水量となり、安定した供給ができました。

### 財政状況

営業収益は三億二千六百七十九万九千円（前年度比四・八九％増）、営業外収益は八百六十三万七千円（同四三・六一％減）で、総事業収益は三億三千五百四十三万六千円（前年度比二・六一％増）となりました。事業費用は二億八千二百二十八千円（同二・八八％増）となり、当年度の純利益は五千五百二十万八千円（同一・三〇％増）で、前年度からの繰越剰余金を加え

た未処分利益剰余金は九千四百三十四万四千円となりました。この結果、企業債償還金等に充てる減債積立金に一千万円、利益積立金に一千万円を積み立て、後年度の布設替等の備えとしました。また老朽配水管の財源に充てるため、本年度より新たに任意積立金として建設改良積立金を新設し、四千万円の積み立てを行います。年度末の企業債残高は、十六億四千五百七十七万円となっています。

## 平成9年度福井県最低賃金

～きっちりチェック  
しっかりキャッチ～

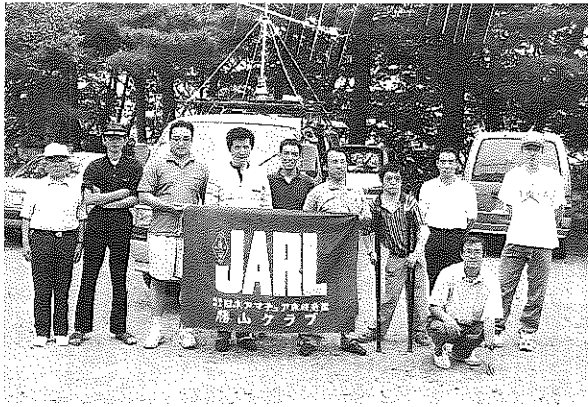
平成9年10月1日から、福井県最低賃金は

日額 4,921円  
時間額 616円

に改正されました。



この金額は、臨時・パート・アルバイト・年齢・性別を問わず、すべての労働者に適用されます。問合先▽大野労働基準監督署 (☎66-3838)



われら仲間



## 交信を楽しみ 水防訓練にも活躍

勝山アマチュア無線クラブ

毎年七月一日に行われる水防訓練に勝山アマチュア無線クラブのメンバーが参加しています。今年も浄土寺の訓練会場に機材を持ち込み、手際よく交信を行っていました。ビデオを使って映像を送ったりモース信号で交信したりと様々な事態に備えているそうです。「災害時における情報伝達に無線は欠かせませんから」と会長の石川義巳さん(39) 東野は話します。

勝山アマチュア無線クラブは、昭和四十六年に発足。現在の会員は五十二名で、無線を通じて日本そして世界のアマチュア無線家との交流を楽しんでいます。重油流出事故が起きたときには、無線の使いかたを指導したり状況報告に見回ったりと積極的に活動したそうです。

また、中継局を自作し、その修理も自分たちの手で行います。

伊藤芳知さん(36) 保田出村は「いろんな職種の人がいるからできること」と、それも苦にならないようです。

無線がつかないと、名前やコールサインなどを教え合い、QSLカード(交信証明書)をやりとりします。カードには交信した地域の観光名所や特色を紹介した写真も添えてあり、カードを集めることも楽しみのひとつだそうです。無線暦十七年の砥山勇二さん(58) 元町二は「日本中に知り合いができて、はるばるの会いに来てくれたこともありました」と話します。

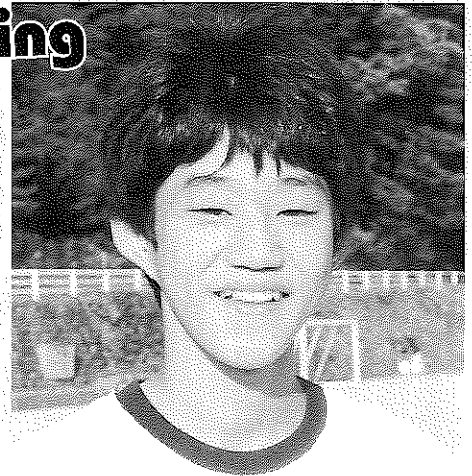
クラブでは、無線に興味のあるかたを募集しています。十月十九日には長山公園グラウンドで交信のやりとりを披露する公開移動運用を行います。連絡先は砥山さんまで(☎87-2433)。

Hot  
話題

青春ing

走り幅跳びで

全国大会入賞



村岡

齋藤 紮君 (12) =滝波4= 村岡小学校六年生

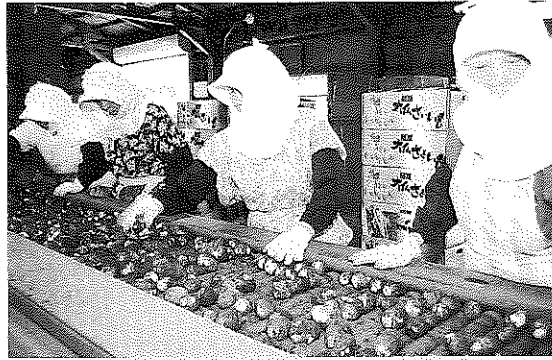
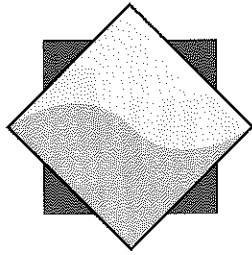
「順位がでたとき、初めは信じられませんでした」と話す齋藤君は、八月下旬に行われた全国小学校陸上競技交流大会走り幅跳びの部で八位入賞を果たしました。記録は四メートル九十四センチ。県大会で優勝した自己最高の五メートル十六センチには及びませんが、練習の成果が発揮できたようです。

齋藤君は、大会に向けて体力をつけるため、この夏は練習に励みました。「踏み切りまでの歩数合わせや助走がたいせつ。踏み切る前のリズムをとることが

難しい」と苦勞したようです。調子がでないときには「父が相談相手になってくれて、心強かった」と話します。

大会は国立競技場で行われ、経験したことのない雰囲気にとっても緊張したけれど、先生や友達が拍手で調子をとって応援してくれて落ち着けたそうです。「まわりの観客もつられて拍手してくれて、うれしかったです。」

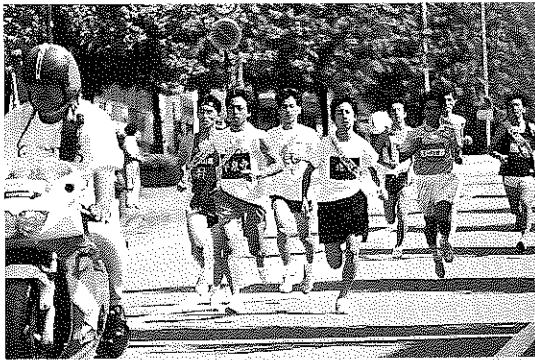
校内一背が高い齋藤君は、「クラブ活動でお年寄りのかたとふれあうのが楽しい」とやさしい面もうかがわれます。



## 大仏さといも 出荷始まる

### 今年から東京築地へも

『大仏さといも』の出荷作業が岡横江の里いも選別所で始まり、初日の9月30日は、平泉寺と荒土の生産農家18戸から自慢のさといもが次々と運び込まれました。市内のさといもの作付け面積は約70ヘクタール。そのうちの40ヘクタールで収穫されたいもが、『大仏さといも』のブランドで県内外に送り出されています。昨年の出荷量は約400トン、売上高では初の1億円を突破し、名実ともに勝山市の特産品に成長しました。大都市のホテルや料亭などで人気が高く、今年から東京の築地市場にも週2回、100ケースずつ送ることが決まっています。生産組合では、今年も昨年並の出荷を見込んでおり、今後安定した量を確保して、信頼される生産地を目指したいとしています。



## 猪野瀬が初優勝

全行程35キロメートルを12人の走者でリレーする、第43回市内駅伝競走大会が、9月28日に行われました。

各地区の精鋭を集めた8チームは、号砲を合図に市役所前をスタート。本格的な秋を迎え青空が広がる中、選手たちはさわやかな風を切って、次々にたすきを渡していきました。

沿道には近所の人たちが駆けつけ、地区代表の選手やオープン参加のチャマゴン楽走会のメンバーに、声援を送っていました。

競技は、出足に苦しんだ猪野瀬地区が徐々に順位を上げ、7区で1位に。その後は2位以下のチームの追い上げを振り切り、見事、初優勝を果たしました。

## 市内駅伝競走大会



## まだまだ達者

### 競技に汗

高齢者スポーツ大会

(10/2)



## 学んで15周年

### 婦人センター学習発表会

市勤労婦人センターの開館15周年を記念した学習発表会が、9月27・28日の両日、市民会館で行われました。

ロビーには書道や手芸、切り絵など、センターで学んでいる人たちの力作が展示され、来館者の目を楽しませていました。吟舞や大正琴などの舞台発表に訪れた人たちは「みんなじょうずですね。見ただけで楽しい」と話し、学習熱の高さに感心していました。

# 情報ボックス



## 戦没者などの遺族の皆さんへ

特別弔慰金の請求は  
3月31日まで

戦没者等の遺族の皆さん、第六回特別弔慰金の請求はもうお済みですか。請求期限が迫って

### 土地取引には事前に届け出を

国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引をする場合、あらかじめ県知事に届け出るよう定めています。届け出の必要な土地▷

●市街化区域 2,000㎡以上 ●市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上 ●都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

届け出から契約まで▷事前に当事者が予定価格や利用目的を書いた届出書(A4判)を作成します。

▷届出書は市役所にあります。

▷契約を結ぶ6週間前までに土地の所在する市町村を経由して、知事あてに提出してください。土地価格や利用目的などが適正かどうか審査され、その結果が本人へ通知されます。適正と認められれば、契約できます。

罰則▷もし、届け出をしないで土地取引をしたり偽りの届け出をすると、6カ月以下の懲役、若しくは100万円以下の罰金や税法上の特典が受けられなくなることもあります。

問合せ▷開発課 (☎88-1111 内線394番)

いますので、お早めにご請求ください。

支給の条件▷満州事変(昭和6年9月18日)以降の戦没者などの遺族で、平成7年4月1日現在において、公務扶助料、遺族年金などを受けるかたがない場合

支給対象者▽主として次のような遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先のかたおひとりに支給されます。

①平成7年4月1日までに弔慰金(遺族国債：額面5万円)の受給権を取得したかた

②戦没者などの子

③戦没者などと生計をともし

ていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により平成7年4月1日に氏が変わっているかたは除かれます)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤①④以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡まで引き続いて一年以上生計をともししていたかたに限りです)

支給方法▷額面40万円の10年償還の記名国債

請求期限▷平成10年3月31日  
受付・問合せ▷福祉事務所民生係(☎88-1111内線507・520番)

### リサイクル情報

■譲ります(提供品)

ベビラック、ゆりかご、歩行器、ベビーカー、ベビーカー、ブランコ、世界文学全集全70巻、ひな人形、ベビータンク、子ども用三輪車、学習机、椅子、柔道着、オルガン、スキー、スノータイヤ、スパイクタイヤ、ダブルベッド、電気ストーブ、二段ベット、足踏みウォーカー、加湿機、衣類乾燥機、漬けもの、おけ、箱型ごときり、ふすま、編み機、都市ガス用ガスコンロ、仏壇、座椅子、日本人形、オイルタンク、ルームランナー、子ども用自転車、スチール用事務

机、椅子

■譲ってください(希望品)

バイク、掃除機、水クーラー、ぶらさがり健康器、レコード盤、ピアノ、スポーツ用一輪車、スケボー、バスケットボール用ゴール、卓球台、勝山市史(資料編)、60/125ccバイク、ミキサー、二段ベット、車イス、アンマ機、石うす、二人乗りうばぐるま

〈問合せ〉

消費者センター(企画課内)  
☎88-1111内線233番

### 求人情報10

(9月17日現在)

| No | 職種           | 求人数  | 年齢     | 賃金(円)           | 事業所・勤務地             |
|----|--------------|------|--------|-----------------|---------------------|
| 1  | サービスステーションマン | 男2人  | 18~35  | 150,000~200,000 | 大勝石油(株) 昭和町1丁目      |
| 2  | 調理師          | 共用1人 | 30~60  | 160,000~220,000 | 小舟渡かまぶろ温泉(株) 上志比村藤巻 |
| 3  | 営業員          | 男2人  | 20~45  | 185,000~300,000 | (株)吉野屋 長山町1丁目       |
| 4  | 織物調整・整備      | 男5人  | 18~55  | 172,000~276,000 | ケイテ(株) 昭和町1丁目       |
| 5  | 菓子製造         | 男1人  | 25~50  | 160,000~210,000 | 観山 河野北郷町東野          |
| 6  | 販売員          | 共用1人 | 20~36  | 145,000~240,000 | (株)メインいしがみ 昭和町1丁目   |
| 7  | 経理事務員        | 女1人  | 18~35  | 130,000~200,000 | 郡自動車工業所 荒土町松ヶ崎      |
| 8  | 織布工          | 女1人  | 20~45  | 176,000~230,000 | (株)カサ川 北郷町森川        |
| 9  | 倉庫管理(パート)    | 男1人  | 50~65  | 時給700~750       | (株)中彰産業 鹿谷町登坂       |
| 10 | 縫製工          | 女5人  | 55才位まで | 137,400~147,400 | (株)セイコウ山工場 下高島      |

くわしくはハローワーク勝山(☎88-1286)へ。※賃金は税込の金額です。

10月

「特定業種退職金

共済制度加入促進

強化月間」

「特定業種退職金共済制度」

とは、建設業、清酒製造業および林業の三業種の期間雇用労働者のかたが、働いた日数に応じて掛金を納め、業界をやめたときに退職金が支払われる制度です。この制度を利用し、よりいっそうの福祉向上に役立てましょう。

問合先▽福井県商工労働部労政技能課(☎0776-21-1111内線2765番)



仕事と介護の

両立支援セミナー

働きながら家族の介護をするための心がまえをお教えします。とき▽11月7日(金)午後6時30分～9時30分

ところ▽教育福祉会館

内容▽講義、体験発表、ビデオ視聴、制度の説明

対象者▽市内在住、在勤のかた

定員▽30人(申込順)

申込・問合先▽商工観光課(☎88-1111内線271番)

社会福祉協議会(内線531番)、勤労婦人センター(☎87-3161)

とき▽11月24日(月)午前8時より

チャリティー

ゴルフ大会

ところ▽越前カントリークラブ

定員▽80人(先着順)

費用▽4千円。プレー代として特別料金1万9千円(各自で清算)。

競技方法▽18ホールズストローク

クブレ、ダブルベリア方式 ※組み合わせは希望に応じます。

申込締切▽11月10日(月)必着。

申込・問合先▽官製はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を明記し、勝山市ゴルフ協会事務局 嶋田信雄まで(☎88-00034)。

「心のよりどころを求めて」

福井県青少年育成研究大会

青少年が生きがいのある生活を実感できる社会をめざすために、今日の青少年問題を研究討議し、解決への道を探ります。とき▽11月22日(土)午後0時30分より

ところ▽教育福祉会館

内容▽実践発表、講演「森の心を知ろう」、分科会

対象者▽児童・生徒の保護者のかたをはじめどなたでも

申込・問合先▽青少年室(☎88-1111内線509番)

での日本国籍をもつかた。

募集期限▽11月30日(日)まで

派遣職種▽農林水産、土木建築

保健衛生、教育文化、スポーツなど約140職種。

選考試験▽1次Ⅱ筆記試験(技術、英語、適正テスト)、2次Ⅱ面接試験(個人、技術)および健康診断。

派遣期間▽原則として2年間

※勤務されているかたが有給休暇などにより参加する場合、所属先に人件費の一部を補てんする制度があります。

募集説明会▽10月18日(土)、24日(金)、11月13日(木)、22日(土)に福井市内にて行われます。

問合先▽企画課国際交流女性対策係(☎88-1111内線234番)

長尾山への立ち入りは

ご遠慮ください

長尾山は、ほとんどが個人所有の山です。また、市では一部お譲りいただいた部分で工事着手しました。工事中の安全確保と自然保護のため、山の中には立ち入らないようお願いいたします。

問合先▽開発課(☎88-1111内線392番)

# 白山禅定道山歩会

## 参加者募集

白山禅定道が昨年11月に文化庁の『歴史の道百選』に選ばれ、今年3月には、平泉寺集落を含む約200ヘクタールが国史跡「白山平泉寺旧境内」として拡大指定されました。

このすばらしい歴史遺産を生かし、観光資源として広く伝えるため、『白山禅定道山歩会』関連事業を開催します。ぜひ、ご参加ください。

### 講演会

演題 「越前禅定道をさぐる  
～白山を開山した泰澄が辿った  
禅定道とは～」  
講師 上村俊邦氏  
(著書に「白山の三馬場禅定道」など)  
とき 10月25日(土)午後7時～  
ところ 平泉寺公民館

### 白山禅定道山歩会

コース 和佐盛～法恩寺～平泉寺  
とき 11月3日(月)文化の日  
集合 午前7時 平泉寺駐車場  
募集人数 84人  
参加料 1,000円  
申込・問合先 10月17日(金)までに平泉寺公民館(☎88-0866)へ。

### 平成9年度秋

### 青年海外協力隊

応募資格▽満20歳から満39歳  
(平成9年11月30日現在)ま

## 第13回奥越産業フェア & 第17回繊維総合祭

とき 10月19日(日)  
午前10時～午後4時  
ところ 奥越地域  
地場産業振興センター

- ファッションショー  
午前11時～、午後1時30分～の2回  
勝山オリジナルブランド「HAND'S FULL」の作品を披露
- 地場産品展示・即売  
「from Italy-イタリアより」  
イタリア産の生地を直輸入。展示の後、  
来場者にプレゼントします  
パスタの試食コーナーもあります
- おくえつ・フリーマーケット  
フリーマーケットについては、開催直  
前まで募集していますので、皆さんの参  
加をお願いします。

問合先  
地場産業振興センター (☎88-3700)

10月 高年齢者雇用促進月間  
「時は今 継続雇用の65歳」

## 市民会館ギャラリー完成 10月24日にオープン

市民会館の元食堂を新たにギャラ  
リーとしてオープンすることになり  
ました。  
趣味の作品発表の場にお気軽にご  
利用ください。

オープニング記念  
「中村一郎先生と  
そのゆかりの作家展」

とき 10月24日(金)  
～11月3日(月)

問合先 市民会館 (☎88-2222)

## 図書館ビジュアル講座 ふるさとの自然

### ○第6回－身近な冬鳥－

とき▷10月24日(金) 午後7時～9時  
講 師▷日本野鳥の会福井県支部 副支部長 柳町邦光氏  
野鳥写真展も開きます

期 間▷10月23日(木)～31日(金)  
※27日の休館日、30日の館内整理日を  
除きます

### ○第7回－福井の気象－

とき▷11月6日(木)  
午後7時～9時  
講 師▷日本気象学会会員  
山本 豊 氏

## 図書館 ライブラリー コンサート

箏曲  
京極流のタベ

とき▷11月8日(土)  
午後7時30分～9時  
奏 者▷箏曲 京極流宗家  
和田一久 氏

会場はいずれも市立図書館です。  
問合先■市立図書館 (☎88-6000)

## 風しん(三日はしか) 予防接種

感染予防のため お早めに

実施期間▷11月4日(火)～12月26日(金)の  
実施医療機関の診療日

対 象 者▷平成3年4月2日～平成5年12月31日の  
出生者のうち未接種で、接種希望のかた。

費 用▷無 料 ※申し込みが必要です。  
※平成6年1月1日～平成7年12月31日の出生者  
で未接種のかたには通知します。

申込および問合先■保健衛生課健康増進係 (☎88-1111内線262・263番)

## 子宮がん個別検診を実施します

- 実施期間▷11月4日(火)～12月19日(金)
- 実施医療機関▷勝山病院、西野産婦人科医院(各診療  
時間に限る)
- 対 象▷市が実施している今年の子宮がん集団検診を  
受けられなかったかたで、希望するかた  
※申し込みが必要です。
- 検診料▷1,700円(申込時持参)

## 保健ガイド



### 赤ちゃんコーナー

- 3歳児健康診査  
とき 11月7日(金) 13:00～14:00  
ところ 教育福祉会館 娯楽室ほか  
対 象 平成6年9、10月生まれ
- 1～2カ月児子育て教室  
とき 10月20日(月) 10:00～11:30  
ところ 教育福祉会館 娯楽室  
内 容 子育てについてグループワーク・保健婦による講義
- 母子クリニック  
とき 10月17日(金) 13:00～14:00  
ところ 教育福祉会館 娯楽室  
対 象 乳幼児  
内 容 身長体重測定  
小児科医師及び保健婦による育児相談



### 成人コーナー

- 機能訓練事業 毎週木曜日  
とき 10月16日(木)、10月23日(木) 10月30日(木)  
11月6日(木)、11月13日(木)  
13:30～15:00  
ところ 教育福祉会館 身障者研修室
- 健康体操教室 毎週金曜日  
とき 10月24日(金)、10月31日(金)  
11月7日(金) 9:00～10:00  
11月14日(金) 9:30～11:00  
ところ 教育福祉会館 娯楽室
- 勝山成器断酒会例会 第2・4日曜日  
とき 10月26日(日)、11月9日(日)  
13:00～15:00  
ところ 教育福祉会館 身障者研修室





毎月第3日曜日は「家庭の日」

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 10 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 11 |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

○は広報発行日、□は家庭の日、■は祝日（または振替休日）。

**定例相談**

ご利用ください 10/15～11/18

| 相談名                        | 相談日   | 会場・問合先                              | 内容                                    |
|----------------------------|---|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 法律・年金<br>労務相談<br>(第1水曜日)   | 11月5日(水)<br>9:00～13:00                          | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線531番        | 弁護士・社会保険労務士による法律相談                    |
| くらしの相談<br>(第1水曜日)          | 11月5日(水)<br>9:00～13:00                          | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線233番        | 消費生活に関する相談                            |
| 巡回人権・行政相談<br>(第2水曜日)       | 11月12日(水)<br>13:30～16:00                        | 野向公民館<br>☎88-1111内線214              | 人権問題や行政への要望や苦情、子どもの人権相談など             |
| 人権・行政相談<br>登記相談            | 10月15日(水)<br>9:00～13:00                         | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線214番222番    | 人権問題や行政への要望や苦情、子どもの人権相談など 登記に関すること    |
| 交通事故相談<br>(第3水曜日)          | 10月15日(水)<br>10:00～15:00                        | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線227番        | 交通事故によるトラブルなど                         |
| 社会保険相談                     | 10月22日(水)<br>10:00～15:00                        | 勝山商工会館<br>☎88-1111<br>内線254番        | 社会保険に関する相談                            |
| 中小企業労働<br>相談               | 毎週月・火・金曜日<br>9:00～16:30<br>毎週水曜日<br>13:00～17:00 | 奥越合同庁舎<br>☎65-1280<br>内線252番        | 仕事上での悩みなど                             |
| 介護相談                       | 毎週金曜日<br>10:00～15:00                            | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線531番        | 介護アドバイザーによる相談                         |
| 結婚相談<br>(第1・3金曜日)          | 10月17日(金)<br>11月7日(金)<br>10:00～15:00            | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線531番        | 結婚に関する悩みごとなど                          |
| 補聴器相談                      | 10月20日(月)<br>11月17日(月)<br>13:30～15:00           | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線503番        | 補聴器の修理や購入について                         |
| 一般健康相談                     | 毎週水・木曜日<br>13:00～14:30                          | 奥越保健所勝山保健部<br>☎88-0359              | 健康に関するあらゆる問題                          |
| 老人・精神<br>保健相談<br>(第1・3水曜日) | 10月15日(水)<br>11月5日(水)<br>14:00～15:00            | 奥越保健所勝山保健部<br>☎88-0359              | 予約制                                   |
| エイズ相談<br>(第2・4月曜日)         | 10月27日(月)<br>11月10日(月)<br>13:00～15:00           | 奥越保健所勝山保健部<br>☎88-0359              |                                       |
| 婦人相談<br>(第3金曜日)            | 10月17日(金)<br>10:00～13:00                        | 教育福祉会館(福祉事務所)<br>☎88-1111<br>内線508番 | 身のふりかたや人間関係など、女性のかたの悩みごと相談。           |
| 小・中・高校<br>生と親の悩み<br>ごと相談   | 毎週月から金曜日<br>9:00～16:00                          | 教育福祉会館(青少年室)<br>☎88-1111<br>内線509番  | あらかじめ電話で予約してください                      |
| 心配ごと相談                     | 毎週月から金曜日<br>9:00～17:00                          | 教育福祉会館<br>☎88-1111<br>内線531番        | 家庭問題など生活上の悩み水曜日のみ18:00～20:00まで受け付けます。 |

**11月 家庭の日推進テーマ**

働く人びとに感謝し  
自分でできる仕事や奉仕を受け持とう

**休日・祝日救急当番医**

診療時間は、9:00～17:00まで

10/19(日) 木下病院 ☎87-3333  
10/26(日) 石川医院 ☎89-1008  
11月分は未定です。  
問い合わせは消防署(☎88-0400)へ。

**テレホンサービス**

火災発生の問い合わせ ☎88-5100 (テープ吹き込み)  
ヤングテレホン ☎88-1004 (直通)  
9:00～16:00まで受付

**献血**

10月24日(金) ケイター(株) 10:00～12:00  
松文産業(株) 13:00～16:00  
11月6日(木) 勝山病院 10:00～16:00

**市立図書館から**

☎88-6000

- アニメ上映会  
10/26(日) 13:30～  
11/9(日) 13:30～
- おはなしでてこい 紙芝居と絵本の読み聞かせ会  
11/8(土) 14:00～
- ナイトシアター  
10/16(木) 19:00～

**人口の動き**

(9月1日現在)

男 14,307人(前月比+7人)  
女 15,323人(前月比+8人)  
計 29,630人(前月比+1人)  
世帯数 7,886世帯(前月比+10)

市県民税 3期  
10月31日(金)  
今月の納税

## JR接続が便利に 運転時刻を一部変更

JR時刻改正に伴い、接続の利便を図るため、10月1日から京福電車の運転時刻が一部変更されました。

|      | (旧)       | (新)            |
|------|-----------|----------------|
| ①勝山発 | 5:20      | 5:10           |
| ↓    |           | ↓              |
| 福井着  | 6:09      | 5:59           |
| JR福井 | ………       | 6:10           |
| ↓    | (加越2号)    | ↓              |
| 米原   | ……… <     | 7:21           |
| ↓    | (ひかり126号) | ↓              |
| 東京   | ………       | 9:52           |
| ②勝山発 | 6:08      | 6:00           |
| ↓    |           | ↓              |
| 福井着  | 6:57      | 6:49           |
| JR福井 | ………       | 6:58           |
| ↓    | (しらさぎ2号)  | ↓              |
| 米原   | ……… <     | 8:07 (名古屋9:06) |
| ↓    | (ひかり102号) | ↓              |
| 東京   | ………       | 10:45          |

※三国線の [三国港発 5:30] は [同 5:17] に、[福井発 22:20] は [同 22:23] に変更となっています。

## 沿線壮年会が京福を語る 利用促進へ連携

住民レベルの利用促進運動を広げようと、勝山市、上志比村、永平寺町の壮年会が九月六日、「未来に残そう京福電車」を語る集い」と題して合同研修会を開催しました。

研修会には上志比、永平寺両地区の会員約二十人と、市壮年連絡協議会の五十人が参加。最初に県総合交通課と京福電鉄、利用促進会議、市の存続対策室から、現状と今後の取り組みについて説明を受けました。この中で県の三上勝主任は、「未来に電車を残すためには利用者が増え、決め手」であることを強調するとともに、沿線市町村とともに利用促進事業をすすめていくことを説明しました。

出席者からは、「電車の必要性

### 1日フリー切符 10月の土・日曜

10月中のすべての土曜、日曜、祝日に県内の京福電車1日乗り放題のフリー切符を発売中!

大人 1,000円  
小人 500円

をもっとPRする必要がある」「利用者の立場に立ったダイヤ改正を」といった要望が出されました。

市壮年連絡協議会では、「これからもいろんなかたちで利用促進運動をすすめていきたい」としています。

## 編集後記

▼市役所では先ごろ、夏に行われた健康診断の結果が配られました。開封は、試験の通知を受け取ったときのようにいやな瞬間。「……まあまあ」昨年より改善したデータに、少し安心しました▼この年齢になると、友人とも健康に関する話題が多くなります。アルコールが原因と

思います。アルコールが原因と思われる「要再検」データに反省する友人は、宴会でもさすがに自重さみ。それでもアルコールがすすむと、気が大きくなって「もう一杯!」▼十月十日からは「四十歳からの健康週間」。健康管理をじゅうぶんに……。



## うらが町 うらが村 これが自慢!

### 郡上おどり

若猪野区

牧野秀子さん

五年前から、この地区の白山神社のお祭り、日本三大踊りのひとつである「郡上おどり」を踊っています。元氣なおはやしも加わって「踊らなきや損だ」という雰囲気なのか、今年は市内外から六百五十人以上の人たちが参加して活気ある祭りになりました。

郡上おどりは、この地区が昔、八幡町と同じ郡上藩の領地だったことが縁で始まりました。げたを「カンコン」と鳴らして踊るところに特徴があります。リズム感のある踊りが多いんですが、しつとりとした振りつけもあって、六種類ほど踊れるようになりました。

以前のお祭りは年々寂しくなる一方でしたが、踊りを取り入れるようになって、たいへんにぎやかになりました。ほかの地区のかたからもうらやましがられます。通りに提灯をつるすなど準備はたいへんですが、地域のみんなで協力あつて盛り上げています。区では、八幡町と踊りだけでなく歴史的な交流もこれからすすめていきたいと考えています。